県民博
情報コー
ナー図書

奈良県立

民俗博物館だより

Vol. Ⅲ No. 1
1976. 5 . 10

町家（大和郡山市本町）

目　次

地方博物館を考える（その３）……………………… 1
来館者の声（小学生の作文から）…………………… 2
彼岸会（奈良県の民俗行事）………………………… 3
大和に残る町並と町家（大和の民家）……………… 4
吉野林業技術の概観（収蔵資料の紹介）…………… 5
アンケート分析より・おしらせ …………………… 7

教育普及活動を振り返って

大宮守人

教育普及活動は、博物館と県民とをつなぐ接点であり、県民にとっては館の存在を知る機会である。博物館にとっては日頃の調査研究の成果を支持母体である地域社会に還元する手段として最も重要なものである。

■展示

博物館の展示室は主要な教育普及の場であり、入館者にとってはいつでも開かれた学習の場である。

ここで行われる展示は学校教育などで一般に行う言葉を中心とした知識伝達と異なり、展示室内に一定のテーマをもって配置された多くの実物資料を通して、見る人に知識や情報を伝える。個人の自由意思を尊重した学習を目的とする手段である。

当館の展示室は現在大きく４区画に分けてある。入口から３区画は県内各地域を代表する生業を３つのテーマ（稲作・林業・茶業）としてとり上げ、その中でかつて使われていた数々の用具を工程順に配列して、現在のように機械力に頼らなかった頃のくらしの一端を伝えようとしている。そして最後の一区画では「日々のくらし」と題して昔使われた日用品や様々な用具を小さなテーマを設けて半年に２回展示替えをしている。

もちろん特別テーマ展もこの空間を使って行うが、先の３つのテーマでは表現されていない視点からテーマを設け、展示に必要な資料は広く県外からも借用して、本県との比較も出来るように考えている。また廊下側のコーナーでは現在、先の特別テーマ展「大和の薬と行商」の縮小版を展示しているが、期間中に見られなかった人々への配慮として今後も種々の特別テーマ展のダイジェスト版を考えて行きたい。

展示室の資料には必ず写真か絵でその使われ方を示すようにしているし、部分的には人形も配置して人の動きと用具との関係を表現して、わかりやすさに気を配っている。

■展示導線に組み込んだ映像装置の効果

各地域を代表する生業コーナーの終りに、３面マルチオートスライドを設置している。これは「大和の民家」と題して県内の代表的な三地域の地理的特色とそれによって変わる民家の形を紹介している。一連の生業コーナーの内容にも関連させて、民家や民具などの生活文化財としての意義を解説している。展示室への映像装置の導入は新しい博物館ではよく行われており、以前は臨時の催しとしてしか活用されてなかったが、各々の展示コーナーや展示導線の中へ持ち込む事で利用者にとっては、それがより公平な知識吸収手段となって展示そのものの情報量と質を向上させたといえる。今後の博物館活動の中でもっと多角的に活用されるよう研究しなければならない。

アンケートによれば、当館のスライド「大和の民家」は大変好評を得ている。それは装置の位置が、入館者の心理的変化のタイミングとよく一致しているためか、この位置にさしかかると必ず見ているようである。しかし、多勢の団体利用の折にはこの限りではなく、展示室全体が騒然とした雰囲気となり映像装置の効果もいくつかの展示への配慮も半減してしまう傾向がある。当館の展示は家族単位程度の人数で利用されるのが最も効果的である。アンケートでも「小学校の団体で一度来たが今度は父母といっしょに来た。」という言葉もあり明らかに一度来たら二度と行きたくないというような博物館だという印象は、けっして持っていないという事が窺えた（７ページ参照）。また今後は、民俗学そのものの基本的な意義・目的などをテーマとした展示も必要と思われる。

もとより展示という手段には利点と共に限界があるので、それを補うため様々な手段が必要である。

■体験学習講座と民俗講座

当館では展示室と連続するフロアーに郷土学習室を設け、展示室ではできない藁細工などの製作実習や民具を使った昔ながらの手仕事を見学するという催しを開館以来毎月第４

日曜日に行って来た。すでに18回を数えており、毎月違った内容のものを行って来たが、本年からは、木の利用・竹の利用・藁の利用と分けて、展示室との内容的連続性も考えながらそれぞれをシリーズとして展開して行きたいと考えている。また講座の内容をより充実するためにも導入、展開、結びをはっきりさせて参加者にとって印象深い内容となるよう教育技術の向上にも触手をのばす必要がある。

民俗講座は民俗学に関する様々な知識を普及するための講演会で、講師には毎回その分野の権威の方々にお願いしている。体験学習講座と比べると随分とっつきにくいようで、参加者も毎回多くはないが、着実に伸びているようである。今後とも内容を検討して広く親しまれるものにして行きたい。

■館外での展示

館内での展示の他に市街地のショーウィンドゥを借り、館の広報も兼ねて展示したり、地域の公民館と共催で特別展を行う事も前むきに考えている。ショーウインドゥでの展示は奈良市東向通商店街にある奈良市観光課の広報コーナーを借りてすでに３回を数えている。また公民館との共催展はこの５月に天理市中央公民館にて、きものや食べものに関する資料を主に移動展を行う予定である。この移動展の経験はまだ浅いが、今後増加する事も考えて、当館内でかつて展示した内容をその時使用したパネルと共に一つのテーマを持ったユニットとしていくつか保存しておき、このユニットを中心にいつでも移動展が行えるように考えていくつもりである。

■教育普及活動を支えるもの

ともあれこの様な企画を成功させるためには日頃から様々の形で研究と資料の蓄積がされていなければならぬ。当館の収集対象となる資料の研究、調査は、勿論であるが教育普及そのものに関する理論的、技術的研究を積極的き続けていなければ、事務的に事が運んでしまって魅力のないものになる恐れがある。特にアンケート調査などで代表される博物館の進路そのものを決定するための情報や資料の蓄積にはより多くの努力をはらっていかなければ県民に支持された開かれた博物館の育成は望めないのではなかろうか。

タチツボスミレ

体験学習講座に参加して

奈良女子大付属小学校
６年（現中学２年）　木村勇子

わたしが民俗博物館をたずねて強く感じたことは、自分たちでものを作り出し、それで楽しく遊ぶということの喜びである。竹馬も竹とんぼも、もちろん作ったのは初めてである。小刀などあつかうのがむずかしかったけれど、教えてくださったおじいさんの、あつかい方のうまさにおどろいた。

昔の人々は、みんなあんなふうに器用で、何をするのも、わたしたちよりずっとずっとじょうずだったのだろう。今のわたしたちは、説明書を読む力があっても、自分で最初から作り出す力が少しもない。わたし自身、とても恥ずかしいことだと思う。昔の人々は、いろんな遊びをして、ゆめを持って、とても楽しかったことだろう。自分たちのことを考えてみると、部屋の中で高いお金を出して買ったゲームをしている。それも、あきてしまえばおしまいだ。そこから発展することはめったにない。

竹馬だったら高い方へ高い方へとちょう戦していく楽しみがあるし、それを使ってサッカーやらたくさんのことができる。多少の危険もあるけれど、それを自分の力で変えていき、よりいっそうよいものにしていく努力。わたしたちには、とてもできそうにない。

わたしも、自分の作ったものができあがった時の喜びを味わいたいものだ。民俗博物館で作った竹とんぼは、一生大切にして、思い出にしておきたい。

博物館 情報コーナー 図書

彼岸会～先祖のまつり～

奥野義雄

二月の中を春分と云、八月の中を秋分と云て、昼夜の長短、大かた相ひとしき時節にして、此時日輪天の中道を廻り、天地温和の時節なれば、寺院の静なるに徘徊して、一日の閑をたのしむもむべなり。

これは、松永拠徳の『本朝世事談綺』の巻之四に記述された「彼岸」の項の一節である[1)]。

彼岸は春秋二季に行なわれる〈先祖まつり〉の行事である。旧暦では2月と8月、いいかえると春分の日あるいは秋分の日を彼岸の中日といい、これらの日から前後それぞれ3日間、計7日間ずつを一般にお彼岸さんといったが、今日では3月と11月の新暦に変わった。本来、彼岸は西方浄土を表わし、現世を此岸として人々は浄土＝彼岸へ想いをめぐらし、かつ極楽往生した先祖への追善供養がこめられていたというのが一般の説である。しかし、折口信夫説では「彼岸会なるものは仏説によって成り立つといふが、根底から仏教的なものではない」とする異説もある[2)]。

ともあれ、彼岸は「到彼岸」と称し、仏説にみる考えが一般民衆に根をおろしていることは確かであろう[3)]。

この彼岸も古く、その起源をたどれば聖徳太子から始まるとも、平安時代初頭から皇族や貴族の間で行なわれていたと考えられているが明らかではない。しかし、平安時代後期には貴族の間で行なわれていたことが窺える[4)]。

この彼岸の先祖まつりの仏事は、江戸時代には民衆の間で定着していた。そして、民衆にとけ込んだ彼岸が、明治・大正時代を経て今日の彼岸へと変化してきた。私たちは、この定着・変遷しつつある彼岸の姿をみることができる。すなわち、大正4年の調査では天川村では、彼岸の中日には仏寺に詣り、精進料理を食べた。また、この日は墓参りもせず、神詣りもなかった。そして、多くの家では僧侶（お寺さん）を迎え法要を営み、先祖諸仏の会向を行なったのである[5)]。一方、奈良市の押熊地区では、彼岸の中日に墓山の柴を伐ってきて寺の焚物をつくったり、結願の日には寺に参ったし、古くは彼岸の間、朝夕寺に詣り、各家では精進料理を食べたのである[6)]。また、桜井市萱森では六斎念仏をして彼岸には「南無阿弥陀仏」に変化をつけた節まわしで鉦の音にあわせて読唱し、寺で講衆が会合したのであるが、現在はその姿もない[7)]。

今日では、矢田寺（大念仏宗）へ参って先祖の諸仏の戒名を墨書した経木を納める彼岸行事へ、また矢田地区内の寺（浄稱寺・浄土宗）内の先祖の墓へ詣り、清掃して帰宅するが、古くは家でも先祖を祀ったという（大和郡山市矢田町・山下フサ、河合辰次郎両氏談）。

移り変りゆく彼岸＝先祖まつり行事も桜井市萱森や奈良市秋篠のように、彼岸が先祖まつり・追善供養として人々のこころから次第に遠ざかる日も間近いのではあるまいか。

註(1)『日本随筆大成』第12巻・第2期所収。

(2)「雛祭りとお彼岸」(『折口信夫全集・芸能史篇一』第17巻所収。

折口説では「叡山の坂本には古くから彼岸所なるものが廿一个所あり、恰度古く叡山にあった彼岸談義所に相當してゐる。春分・秋分に當って、そこで談義を行ったところから起ったものと思はれる」と彼岸の源初形態を推察する。

(3) 波羅蜜多 *Pa = ramita* と梵語では称して、釈迦の往生した地＝到彼岸を表わす。

(4) 参議民部卿平経高の日記『平戸記』の延応二（1240）年2月廿三日の条に「今日彼岸初日也」とみえ、彼岸の供養内容が記載されている。

たゞ、同記の仁治三（1242）年二月廿二日の条で「念佛懺法如日々、今日彼岸終也」と記述されていて、春の彼岸の日が異なることが窺え、誤記か期日の変化か、いずれの要因によるか明らかでない（『史料大成』第32巻所収）。

また、これより遡って藤原経房の日録『吉記』の承安四（1174）年八月廿日の条に「今日彼岸始也、鳥羽御念佛光能朝臣行之」とあり、20日から26日まで「御念佛間番」が定められていた（『史料大成』第29巻所収）。

これらの史料から貴族層の間で彼岸行事＝先祖まつりが行なわれていたことが窺え、平安後期にはすでに定着していたことは明白で、平安初頭あるいはそれ以前に彼岸が存在していたと考えられなくはない。今後の史料分析にまちたい。

(5)～(7)『奈良県風俗志』『平城村史』『民間信仰の研究』資料編（仏教大学民間念仏研究会編）を参照した。

大和の民家（2）

大和に残る町並と町家

今西良男

〝民家〟それはいろいろな条件によって町が形成され、その地方によって家屋の形式が生まれる。現在まで脈々と受け継がれた家が数多く見受けられる大和。その大和に残る歴史的な町では、興福寺を中心に発達した門前町である奈良市。城下町では大和郡山市・高取町。称念寺の寺内町である橿原市の今井町、交易の中心地である五条市本町及び新町筋が代表的である。これらの町は近世において自立的な商工人を生み、町の機能も商業活動の場へと変貌し、文化の担い手も支配階級から町人へと変化していった。特に今井町は近世に入ると「海の堺・陸の今井」と称せられる程に発達し大商人が現われた。

県内に見られる町並みを個々に眺めてみると、奈良市では元興寺町・城戸町付近に残り、元興寺町には奈良市に残る最も古い民家である藤岡家住宅、城戸町には細川家住宅が見られる。藤岡家住宅は元禄年間の建築と伝えられ、重要文化財に指定されている。この住宅は大規模な家屋のわりに柱・梁・桁・差鴨居の木割が細く良質な家屋である。また、細川家住宅は江戸時代から和ローソク業を営み、19世紀初期に建設されたとみられ、県指定文化財に指定されている。大和郡山市は城下町特有の街路構成を残し、紺屋町・洞泉寺町に古い町並みがみられる。文化財に指定された民家はないが、町のあちこちに古い形式を有する民家が残っている。

橿原市今井町は全国的に有名な町並みで、約800戸を数えその80パーセントが江戸時代の建設でしめられている。この町は自衛のため周囲に環濠を巡らし城郭形式を取る自由都市で、自治的な生活共同体として発達した。この町における指定文化財の民家は、慶安3年（1650）に建設された八ッ棟造りで有名な今西家住宅をはじめとし、豊田家住宅・高木家住宅・中橋家住宅・音村家住宅・上田家住宅・旧米谷家住宅・河合家住宅の8件が立ちならび、全て重要文化財である。このように一つの町で多くの民家が指定されたところはなく、今井町が特に古い町であることを物語っており、まさに生きた民家の野外博物館であるといっても過言ではない。

町家（大和郡山市本町）

五条市本町及び新町は、吉野地方と紀州・堺・大阪を結ぶ要地であり、伊勢街道にも沿っており、早くから交易の場として栄えた。本町にある栗山家住宅は、慶長12年（1607）に建設された民家で、建設年代の判明した内では我国最古のもので、重要文化財に指定されている。この建物は屋根に反りがつき、東側屋根面に煙出しの千鳥破風が設けられ、壮厳な構えを呈している。また、栗山家住宅の近くには県指定文化財である中家住宅があり、防火対策に目をみはるものがある。その他、先程記した栗山家の本家である栗山家住宅等数多くの古い民家が街道に沿って軒を連ねている。

高取町は大和郡山市と同じく城下町であるが、城郭と町とが離れており、町は街道に沿って細長く発達している。この町には当公園へ移築建設中の旧臼井家住宅がある。この民家は、18世紀前半の建物で農家風の町家で、屋根が茅葺であるのが珍しい。

県内に残る代表的な町並みと町家について簡単に述べたが、この他にも天理市柳本町、橿原市八木町、御所市、大宇陀町にも町並みが残っており、今なお息づいている。次回は町家の平面構造の変化について触れ、次いで町人が財力を示すために用いた細部意匠について考察する予定である。

県民俗 情報コーナー 図書

収蔵資料の紹介（7）

吉野林業技術の概観　芳井敬郎

当館の林業関係収蔵資料の解説をおこなう前に、本論ではその道具類の背景にある、吉野林業の技術のようすを、本県で余り紹介されたことがない明治期までの殖産に関する書物を引用しながら述べることにする。

吉野林業の技術書のうち江戸時代のものとして『廣益國産考』が第一にあげられるであろう。諸国の物産の技術を見聞した、江戸後期の農学者大蔵永常の書であるが、各所に吉野の技術を述べている。「全国にてははじめ植るとき弐三尺も間（あひ）おき植れども吉野郡にては繁くうえ三四年にて間引（まびく）ゆえ木にいがみなく生立なり始よりあらく植たるはいがみできる也最早（もはや）八九ヶ年になれば抜伐するが宜（よろ）し、比伐たるは揺（たるき）になる也（中略）是ハ皆吉野郡の杉作る人より聞（きく）所なり」(1)と、その技術を公表し、諸国への啓蒙の材料としている。

江戸期には、吉野の杣人がその技術をもって他国へ出張にあたることもあった。吉野の（造林）技術者が陸奥の弘前藩へ招かれた例(2)があり、また吉野の筏師が長州藩の招によってわざわざ周防まで下った例(2)もある。技術だけでなく種子を隠岐へおくることもあった(2)そうである。

その技術が先進していることは、明治の外来技術が紹介されるなかで、欧州の方法に少しも遜色（そんしょく）がないという記述より、うかがい知ることができる。明治の林学のオーソリティ本多静六の書物のなかで「欧洲ノ撫育法」と「吉野の撫育法」を対比させている。

「歐洲ノ撫育法	吉野ノ撫育法	
除　伐…………	下　刈	修理
	紐　打(中略)	又ハ
	棄（ステキリ）　伐(中略)	手入
疎　伐…………	間　伐	
技　打…………	枝　打(中略)	
引抜伐…………	引抜伐(中略)」(3)	

上表でみればわかるとおり、修理（手入）のうちの下刈の作業が欧州ではおこなわれていない。そのことは「我林木ノ生長ハ常ニ彼ニ優レリト雖モ亦一方ニ於テ其生育ヲ害スル所ノ雑草ノ繁茂甚シキガ故ニ林木ノ撫育法ニ於テモ亦少シク異ナル所アルハ自然ノ理ナリト謂フベシ」(3)と吉野の土地の状態で作業内容の異なることを説明している。

しかし、「此法（芳井注：自由疎伐）ハ歐洲ニ於テハへっく氏ノ創見ト稱セラル、モ其實ハ我吉野ニ於テ行ハル、樽丸用杉林ニ對スル疎伐法ニ等シキモノナリ（中略）へっく氏ハ一千九百〇二年ニ於テ其説ヲ(Allgemeine Forst u. Jagdzeitung　1902.)公ニセシニ過ギザルモ我ガ吉野ニ於テハ既ニ百数十年来之ヲ實行セルモノナルガ故ナリ」(3)と述べ、ヨーロッパの学説と、経験的に考えだされた吉野の間伐法が一致することを紹介している。

明治に入って他県の地場産業の育成に吉野の林業技術が寄与することもあった。

明治22年10月、奈良県小川村の林業者盛口平治が静岡県に招かれ、その林業法を講じている。盛口家のご子孫所蔵の口述筆記書のコピーを鍵谷芳春氏より拝借し、披見することができたので、少し紹介することにする。

「當縣（芳井注：静岡県）ニ於テハ到ル處焼畑ノ法ニヨリ一両年雑穀ヲ作リ苗木ヲ植へ込ムモノ、如シ此習慣ハ多少ノ収獲アリ下草ノ苅取リモ都合ヨク如何ニモ便利ニ似タレトモ良材ヲ作ル目的ニ於テハ大ニ忌ムヘキモノトス我吉野郡ニ於テハ焼畑ノ習慣アリタレドモ今ヨリ百二三十年前其幣害アルヲ発見シ断然之ヲ廃止セリ焼畑作リノ樹ハ植付ヨリ六七年ハ成良甚タ速カナレドモ十五年乃至廿年ニ至テ勢力大ニ衰フルナリ（中略）焼畑ハ一ツノ仇敵ト見テ可ナリ」(4)とおそらく静岡県にかぎらず、当時一般におこなわれていた焼畑農業との併用を断じて禁じている。吉野のうちでも計画的林業をはやくからおこなっていた小川郷の人の発言として同然であろう。また、「當縣（芳井注：静岡県）ニ於テハ一坪乃至二坪ニ一本若クハ一本半ノ割ヲ以テ植へ込メリ是レ抜伐リ法ノ無キ為メナラン然モ斯ク疎ニ植へ込ミタルモノハ枝ノミ張リ出テ、長

ケ短カク良材ト成リ難シ猶ホ又一様ニ併列シアルモ樹ノ片枝トナリテ木理ノ不齋ヲ来スニ心付カサルモノヽ如シ」(4)とここでは、密植林の有用性を述べている。

以上、先人の実学の書より吉野の林業のようすをみてきたが、それらの記述は、他国に呼びかけ啓発したものであるゆえに、すべて、吉野林業の特色とみてよかろう。

その第一の特徴として密植の方法があげられる。なぜ密植をするようになったかという問題(5)は本論と関係がないのでふれないが、ようするに密植は、吉野独特の整った森林のすがたの基いとなっている。

他県では１坪に１本植えが多いのに、川上・東吉野村では４本ほども植栽する(6)。

次にその方法を記す。まず、前回伐採した跡地の枝葉をかたづけ（地明け）、それを谷の方へ落す（マクリ）のである。また、残がいに火をつけることもある。しかし、山火事がおこりやすいので、小雨やくもった日しかできない(7)。

そして、いよいよ植栽にとりかかる。

山植えの苗木は、１束25本ずつにまとめておき、乾燥しやすいため、作業中は小川につけておく。

土地には、杉・桧の混植をおこなう。それは、土性が２種類のどちらか１種だけにむくことはほとんどないためである。

作業は、横に１列にならんでおこなう。最初、トングヮを３度ほど地面にうちこむ。その穴に苗木を入れて土をかけ、クワのしりでたたいておく。そして、根が土地につきやすいように、根元に雨水のたまる穴をあけておく。今日では１人１日500本ほど植えるが、以前は杉地で300本、桧地（土のかたいところ）で250本ほどであった(7)。この植付けの出来・不出来はのちの林業経営に大きく作用することになる。

苗木の配列にはいろいろな仕方があるが、メンドリバエ（菱型植え）にすることが多い。（他地方では筋植えをしている）菱植えは、左右前方に隣近する木がないように工夫されている。（❖の型となる。）この方法をもちいると、成長につれ、片一方に枝の出る片枝になることや木目が変形することもなく、幹をとりまき、まるく枝葉が繁るようになる。よって、木のまがりが少なく、棄てる部分の少ない木に成長する。

しかし、木が育つにしたがって除間伐しなければならない。計画的な間伐法は、吉野林業の第２の特徴といえよう。

除伐はステギリという。密植させるため、10年ぐらいたつと木どおしの競争をはじめ、他を被圧する優勢木や、生長の悪い、将来性のない劣勢木がでる。それらの木を伐採することになる。

除伐木はほとんどすて木となるが、次の間伐は、林業経営の上で大切な収入源となる。この作業は、植林後12～16年ほどからはじまる。他県におけるなすび伐り（大きく育った木から伐りとっていく）をせずに、あくまでも、数多くの優良木を残すためおこなわれるので、間伐木の選定には、林業家の長い経験が必要である(6)。

以上吉野林業の２つの特徴をひろい出し、その作業を記したつもりである。次号では、それらと有機的に結びついた、作業の詳細を用具と技術で明らかにする。

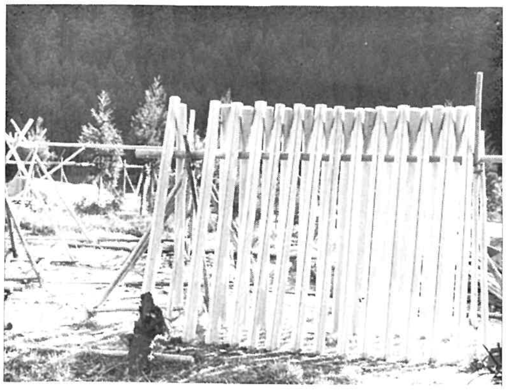

ミガキマルタの乾燥風景（東吉野村小村）

註(1)　國産考巻二　天保15年　大藏永常
(2)　日本林業史　昭和26年　鳥羽正雄
(3)　森林手入法（疎伐と技打）及び森林作業法　明治43年　本多静六
(4)　吉野林業法　明治22年　盛口平治
(5)　吉野林業技術の発展　自然75―12　四手井綱英
(6)　昭和49年３月　東吉野村小村住鍵谷芳春氏より聞取
(7)　昭和49年１月　川上西河住岡本守令、杉本栄一、山本春一氏より聞取

アンケートの分析より

入館者の感想なりご意見を今後の館運営の参考として利用させていただく為に、昨年度特別テーマ展開催中(10月10日～11月24日）アンケート調査を行なった。調査対象事項は職種関係、展示関係、講座関係、博物館の感想等であり、入館者より任意に回答を得た。期間中の回答者数は262人であり、職業区分は勤め人（会社員、公務員等）43人、教員19人、自営業（農、工、商業等）23人、無職26人、大学生28人、高校生０人、小中学生123人であった。質問事項の主なものは次のとおりであり、質問に対する回答は○印で表示してもらった。

（Ｉ）来館された理由
　①民俗に興味があるので（97人）
　②偶然に付近をとおったので（26人）
　③知人にすすめられたので（55人）
　④印刷物を見て（24人）　⑤その他（60人）

（II）展示室では何に興味をもったか
　①稲作コーナー（60人）　②林業コーナー（56人）
　③茶業コーナー（18人）　④日々のくらしコーナー（47人）　⑤特別テーマ展コーナー（81人）

（III）展示解説について
　①むつかしい（17人）　②やさしすぎる（12人）　③わかりやすい（193人）　④その他（40人）

（IV）民俗講座（講演）について
　①知っている（114人）　②知らない（148人）

（Ｖ）体験学習講座について
　①知っている（123人）　②知らない（139人）

以上いくつかの調査事項を抽出して記したが、このアンケートからいくつかの興味深い結果と問題点が得られたように思われる。

来館理由の質問に対しては、全体の37％の人達が民俗に興味があると答え、21％の人達は友人その他の人にすすめられて来館したと答えている。当初の予想と多少異なった結果が得られた訳であるが、このことは最近の民俗に対するブームなり、各人の生活の場（郷土）の歴史なり生活誌を見直そうという最近の傾向と関連するものと思われ、今後その内容を十分検討する必要がある。

展示解説については、全体の78％の人が分り易いと回答されているが、当初目的としていた展示説明を具体的に分り易い内容にするという目的は達成されたように思われる。民俗講座、体験学習講座について全体の54％の人が知らないと指摘していることは問題点として十分検討する必要がある。感想の内容等にも、広報活動が不十分でないかとの意見が目立つ。その他多くのご意見をいただいたが、綿密な内容分析を加え、館運営に生かして行きたいと考えている。

（吉岡　豊）

★★★★　おしらせ　★★★★

●民俗博物館の行事予定

3月30日～10月7日
　常設展　くらしの中の火

5月5日～10月31日
　コーナー展　竹の利用(1)・藁の利用(1)

5月23日　体験学習講座〈タルマルづくり〉
6月13日　民俗講座〈生活用具について〉
6月27日　体験学習講座〈カゴづくり１〉
7月23、24日　親と子の民俗教室
7月25日　体験学習講座〈竹鉄砲づくり〉

※体験学習講座は午前11時と午後２時の２回、それぞれ１時間あまり行ないます。
民俗講座は２階の講義室で午後２時より行ないます。
※都合により内容など一部変更することがあります。

●親と子の民俗教室について

時間　7月23、24日とも午前10時10分～午後12時25分まで。

内容
　7月23日（金）｛大和のくらしＩ・II／生活用具について／博物館とは
　7月24日（土）｛子供とむかしばなし／人と自然のまじわりＩ・II／民家のかたち

対象　成人と小学校５・６年生・中学生。
　対象者以外の同伴はご遠慮下さい。

申込受付　６月20日より受け付けます。往復ハガキにてお申込み下さい。
60名にて締め切らせていただきます。

■編集後記■

春先にはコジュケイやシジュウカラ等の鳥が公園を訪れる。カラスもそうした訪れ者の一人である。一羽、二羽と飛び交っては枝にとまり、また餌をあさる。ふつうカラスは冬場には群生するのだが、この辺のカラスはそんな気配さえみせなかった。当公園の鳥類学者は、豊富な採餌場がないからだろうという。一方駆出しの民俗学徒は、やたのカラスさま（八咫烏）は孤高にして尊厳なるが故などと出鱈目を言う。　　（尾瀬河骨）

奈良県立民俗博物館編集発行　〒639-11 奈良県大和郡山市矢田町545　☎ 07435③3171(代)　印刷 辻井写真植字店